

3月20日に東京で桜が開花、桜前線が北上を続け、秋田にも桜の季節がやってきました。様々な名所がありますが、皆様各々「あそこの桜もうそろそろ咲くかな」と毎日気にする身近な桜の木が1本あるのではないのでしょうか？  
筆者はその自分の中の1本の桜が美しく満開を迎えた時、春がきたことを深く実感し冬の終わりに感謝しています。  
お花見に行けなくとも、ふと道端で私達を魅了する桜の季節を目一杯楽しみたいですね。



## まもなく Internet Explorer のサポートが終了します！

これまでWindowsには、Internet Explorer(以下IE)というブラウザがインストールされていました。また、さまざまなアプリケーションにもIEはよく利用されています。そんなIEのサポート期間が2022年6月15日で終了するのはご存でしょうか？

Windows7等のサポート終了といったセキュリティのアップデートが提供されなくなる(利用はできる)パターンではなく、IEそのものが利用できなくなります。特にIEでネットバンキングをご利用の方は注意が必要です！

そのため、Webサービス事業者はIE向けコンテンツの改修、利用者はIEからモダンブラウザと呼ばれるMicrosoft EdgeやGoogle Chrome等に移行する必要があります。

救済措置として、Microsoft Edgeに搭載されている「IEモード」があります。この機能を使うことでIEのサポート終了後も、IEベースのサイトやアプリを利用できます。しかし、IEモードにもサポート期限があるので、一時的な救済措置である事を念頭に置いて、お早めのブラウザ移行を推奨します。



※「設定>規定のブラウザ>Internet Explorerモードでサイトの読み込みを許可」を既定から許可にするとIEモードが利用できます。

ご不明点、ご相談などございましたら、担当営業までお問い合わせください。

▼お問い合わせはこちらまで！▼

Tel:018-865-7400 Fax:018-865-7401

〒010-0948 秋田市川尻新川町9-35

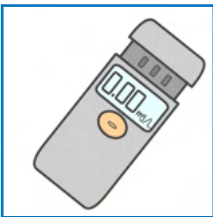
## アルコール検査が義務化されます！

道路交通法の改正により、2022年4月から定員11人以上の車1台以上又は白ナンバー車(軽自動車含む)5台以上使う企業はアルコール検査の記録、保管が義務化されます。2022年4月1日から、運転前後の運転者の酒気帯びの有無を目視で確認、記録(1年間保存)すること。10月1日からは、目視での確認、記録に加えてアルコール検知器を用いた確認とアルコール検知器を常時有効に保持することが義務化されます。義務化に向けて、企業が準備すべきことは以下の3つです。



### ①安全運転管理者の専任

車を使用する事業所ごとに「安全運転管理者」を決める必要があります。安全運転管理者を決めた日から15日以内に事業所がある地域の警察署に届け出が必要です。



### ②アルコール検知器の準備

警視庁によると、「安全運転管理者が酒気帯びの有無の確認に用いるアルコール検知器については、酒気帯びの有無を音、色、数値等により確認できるものであれば足り、特段の性能上の要件は問わない」とされています。



### ③点呼記録

紙やデータでの記録の保管が義務付けられています。(媒体、形式の指定無し) 検知器と連動できる管理システム等を使用すればよりスムーズに管理できます。

今回の義務化は事業者にとって業務や費用面での負担はありますが、もしもの時のリスクを減らすためにも早めの準備をおすすめします。

ご不明点、ご相談などございましたら、担当営業までお問い合わせください。

## あとかき

今号もBSS通信をお読み頂きありがとうございます。

今回はInternet Explorerのサービス終了についてとアルコールチェックの義務化についてです。ブラウザの移行や、酒気帯びの確認、記録などしなければならぬことが増え大変かとは思いますが、しっかりと準備して良い新年度をスタートさせたいですね！それでは次号BSS通信もよろしくお祈りします。

▼お問い合わせはこちらまで！▼

Tel:018-865-7400 Fax:018-865-7401

〒010-0948 秋田市川尻新川町9-35